



平成19年度 埼玉県神社庁教化研修会



第百八拾貳号



『埼玉県下神社資財帳』の作成をめざして

神社調査資料室 室長 園田 稔

本県神社庁の新体制において「神社調査資料室」の室長をお請けしてから早くも半年あまりが経った今、改めて本室の目指す活動指針を紹介しておきたいと思う。

顧みれば、本室を開設したのは平成十一年度のことで、前年度に本県神社界が総力を挙げた記念碑的刊行事業『埼玉の神社』全三巻を完結し、実に十七年の歳月をかけて活動した神社調査団を解散した後を受けて、その貴重な成果を今後活かすべく新たに設けた常設機関なのである。それまで県下全神社について蓄積された膨大な調査記録を綿密に整理し今後の活用を期してコンピュータにデータ化すると共に、継続して各社の情報や資料の収集に当たる学芸員を置き、これまで調査に携わってきた調査員の協力を今後も仰ぎながら、その拡充を図ることによって、県内神職や氏子への資料・情報の提供、地域の教化活動などへの活用に機動的な対応ができる体制を整えたわけである。

しかし、その目指すところは、いわば現代の『埼玉県下神社資財帳』の作成にある。これまで文化財的価値に重点が置かれ、神道及び神社という観点に立った宗教施設、信仰対象物、信仰・崇敬による有形無形の奉納物という、一見当たり前のようでないながら、地域の宗教としての歴史的文化的価値を蔑ろにしてきたことを見直し、各社ごとに過去から現在に連続と続く信仰・崇敬の歩みがわかる幅広い資財帳の作成を行う必要があると思っている。

かつての河野省三庁長をはじめ歴代の本県神社庁役員諸先輩が悲願としてきた県下全神社の掘って立つ活動基盤を精確に築き上げ、世の情報化時代に神社ならではの魅力ある郷土文化を発信しつづけることこそ、斯界の社会的貢献に他ならないからである。

発行
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
印刷
アサヒ印刷(株)

神社の公益性

石井 研 士

公益法人改革は神社に影響があるのか

少し読みづらい導入部だと思いが、勘弁して読んでいただきたい。内容は、宗教団体の公益性に関してである。神社で公益性、というのは当たり前で、今さら何を言っているのだとお叱りを受けるかもしれない。お叱りを受ける覚悟の上で、昨今の宗教状況を考慮しながら、神社の公益性を考えて見たいのである。

昨年五月二十五日に、公益法人制度改革関連三法案が衆議院で可決され、翌二十六日には参議院でも可決された。三法案は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律案」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律案」、「関係法律の整備等に関する法律案」という長たらしい法律である。

今後は、公益性の有無にかかわらず準則で法人格を取得できるようになるという。準則主義というのは、登記の要件さえ整っていれば、社団、財団は基本的に法人格を得て社団法人、財団法人になることができる、ということらしい。これまで財団を設立しようとする、所轄庁の承認を得るために足繁く通い、ようやくの思いで法人になるというのが実情だった。あるいは行政が必要に応じて財団を作り、天下り先にするなど、批判も多かった。

そして今回の改正では、第三者機関による公益性の認定により、一般社団法人・財団法人と公益社団法人・財団法人とに分離されることになる。公益社団法人・財団法人になれば、これまでと同様に税制上の特別措置を受けることができる。

宗教法人の公益性

問題は宗教法人である。今回の改革は、社団法人、財団法人、中間法人を対象としているが、宗教法人も同じく民法で規定された公益法人である。今回の公益法人改革が宗教法人の設立や税制にも影響を及ぼすのではないか、という指摘がされている。

もし同じ枠組みで宗教法人が考えられると、宗教団体は登記さえすれば宗教法人になることができるようになる。あやしげな新しい宗教団体も、現在とは違って、容易に宗教法人になることができる。しかし税制上の特別措置を受けることはできない。第三者機関が公益性の有無を確認する必要があるからである。

宗教法人は民法で定められた公益法人であるが、民法にはなぜ公益であるか、その理由は書かれていない。また宗教法人に関する法

律である宗教法人法にも、公益性に関する説明はない。

日本人の常識としての宗教非課税

昭和二十四年に、日本の税制のあり方についてアドバイスするために、アメリカから財政学者シャウプを団長とする使節団が来日した。シャウプが提出した報告書では、公益法人は課税対象にすべきだと勧告されている。ところが、実際に施行されたときには、公益法人等を課税庁が個別に審査した上で、免税資格を付与する制度の導入は行われなかったのである。公益法人の従来どおりの原則非課税は維持されたのである。

明治三十一年にも若槻礼次郎が帝国議会で「営利ヲ目的トセサル法人ノ所得ハ、課税ノ範圍外」といつているので、どうも明治の頃から、そしてシャウプの勧告にもかかわらず、営利を目的としない宗教法人には、課税すべきではないという、法理論とは別次元の常識が日本人の間に当然のように存在していたと思う。

「公益性の定義」

ところで、今回の改革に関して『公益法人白書 平成一八年度公益法人に関する年次報告』（平成十八年）に、公益法人の定義が書かれている。次のような文章である。「公益法人とは一般に、民法第三四条に基づいて設

立される社団法人又は財団法人を指し、その設立には、①公益に関する事業を行うこと、②営利を目的としないこと、③主務官庁の許可を得ることが必要です。」

そして「公益に関する事業を行う」とは、積極的に不特定多数の者の利益を実現することを目的として事業を行うことという意味です」と記されている。

宗教法人が営利を目的としていないことは明らかである。問題は①で、「不特定多数の者の利益」という定義を、宗教団体・宗教法人にあてはめるとどのようなことになるだろうか。

宗教活動そのものが「不特定多数の者の利益を実現する」ということは、宗教者や宗教団体にとっては当たり前のことである。しかし、宗教法人にも一般的な宗教法人と公益性のある宗教法人があるとされたら、そうはいかなくなる。第三者機関なり主務官庁なり、あるいは国民が、宗教法人には当然公益性があると、無条件で認めてくれればいいが、現状では無理ではないか。新聞やテレビで宗教団体の起こした事件が大きく取り上げられることは、けっして珍しいことではない。

いくら、宗教活動は特定のものだけを対象にして行われるわけではない、救済のための門戸は誰にでも開かれている、といってみても、どれだけの説得力があるだろうか。

それでは神社や仏教団体と、他の宗教を分けて、神社やお寺には公益性があって、その他の団体には審査が必要だといえるだろうか。

不特定多数のための利益

神社の本来の活動以外に、不特定多数の者の利益を実現していますか、と尋ねられたら、どう答えたらいいのだろうか。

一般的に言って、社会全般に対する公益的活動は、これまで社会福祉活動といわれてきた。代表的な事業は、教育、医療、弱者への対応であろうか。教育に関しては、保育園、幼稚園は戦後神社界でも熱心に行われてきた。全国神社保育団体連合会は創立五十周年を迎えた。しかし小学校以上になると、キリスト教や仏教と比較して、かなり数量的に劣っている。医療も苦手な分野である。神道系の病院というのは数えるほどしかない。

弱者の救済という点ではどうだろうか。まず思いついたのは、教誨師活動である。教誨は「全国の刑務所、拘留所、少年院等の矯正施設において、死刑確定者、受刑者、非行少年等の被收容者に対し、各教宗派の教義に基づき、徳性の涵養又は徳性の欠陥を補正し、正常な人格を付与する作用であります。」(「教誨師連盟のごあんない」)

日本で教誨が始まったのは明治時代にさかのぼる。明治五年に監獄則が制定され、教誨師の設置が成文化された。社会改良の一環としてであった。明治三十五年の監獄調査の中に、「神道十五名」とでてくる。平成十八年に刊行された『全国教誨師連盟創立五十周年記念誌 歩み続ける宗教教誨』によると、現在

は一二八名となっている。交通費や日当も出ない、收容者の求めに応じて行われる教誨活動は、宗教者にしかできないことであり、ただただ頭が下がる。

他にも篤志面接員、保護司、民生委員、人権擁護委員、調停委員など多くの神職がこうした仕事に日々携わっていると思う。地域社会への貢献をいえば、消防団や警察への協力など、これも具体的な事例は枚挙にいとまがないだろう。

変わらずに在ること

最近、こうした問題に思いを巡らしている思いついたのは「ただ、そこにあるだけ」というものである。伝統文化の維持・保存のような積極的な活動はもちろんだが、神社がそこにあり続けることだけで公益性があるのではないかと思えるのである。

私は昭和二十九年東京生まれで、高度経済成長期の街の変貌を見て育った。原っぱが団地になり、中山道の路面電車はなくなり地下鉄が通った。建て売りの団地が高層マンションになり、気が付けば小学校もすっかり建て変わってしまった。かつての面影はない。今も変わらずにあるのは、子どもの頃毎日のように遊んだ稲荷神社だけである。

日々変わることをよしとする社会の中で、「変わらないこと」は十分に公共性があることにならないだろうか。

平成十九年度教化研修会報告

東 秀 幸

本年度、教化研修会は九月十二・十三日の両日、三峯神社において県内各支部より約七十名の神職の参加をもって開催されました。

研修主題は「神宮式年遷宮ええじゃないか」副題を「おかげ参りに学ぶ伊勢参宮」とし、講師に豊橋市市議会議員・豊橋市商工会議所幹事の伊藤篤哉氏、豊橋市商工会議所青年部会長の平松賢介氏、BALIHOデザインの堀場みさ氏、そして埼玉県神社庁学芸員の高橋寛司氏をお迎えしました。本研修開催までの経緯と研修内容を振り返ってみたいと思います。

五月三十一日、委員総会において松岡教化委員長より神宮式年遷宮を平成二十五年にひかえ、今期の教化活動指針が示されました。当研修部には任期三年間の教化研修会を担当すると共に「遷宮奉賛のために教化活動に必要な資質を養うことを目標とした教化研修会」の開催のご指示がありました。

研修部では松岡委員長の指針を根底に据えながら、当面の課題である九月の教化研修会開催に向け七回の部会を重ね、式年遷宮に向けて「伊勢から伊勢へ」をキーワードに、参宮推進のための環境づくりを目指す事となりました。

講演1 神宮の信仰の歴史の変遷

歴史的に庶民が伊勢神宮に伊勢講を組織して参拝するようになったのは室町時代までさかのぼります。伊勢講では講員の中から籤で選ばれた代表者が代参するのが普通でありましたが、江戸時代になると「おかげ参り」と称する集団参拝が宝永・明和・文政と六十年に一度流行する年があり、二百万人から五百万人もの庶民が数ヶ月の間に伊勢に参拝したとされています。これは当時の人口の八人に一人が参加した計算となります。こうした庶民の自発的な参宮の背景には、庶民の精進生活に密接に関わっていた伊勢のおふだ(御祓大麻)と暦を全国に頒布していた御師の地道な神徳の宣揚活動があったと思われるです。

以上の点を踏まえ、研修会講演1では高橋学芸員に「神宮の信仰の歴史の変遷」と題して講演して戴きました。始めに埼玉に現存する「伊勢踊り」や「伊勢音頭」を通して伊勢と埼玉の繋がりを紹介され、参宮が庶民に広まるのは江戸時代であったが、平安時代の承平四(九三四)年の神嘗祭の史料に記されているように、早くから庶民の参宮があったこと、武士の台頭と御師の活躍、式年遷宮の中

断と復興、また別室には、おかげ参りの貴重な資料や、広大な日本地図の上に埼玉の伊勢講の参宮道程を追った記録を見やすく展示され、講演以後も参加者の様々な質問に解りやすくお答え戴きました。

講演2 式年遷宮ええじゃないか

「日本国のよなおりはええじゃないか
ほうねんおどりはお目出たい
おかげまいりすりやええじゃないか
はあ ええじゃないか

以上は有名な文句ではありますが、慶応三年東海道吉田宿(豊橋市)に伊勢神宮のお札が降ったことを発端として、それまで農村にあつたおかげ参りを基盤に大流行した集団狂舞が「ええじゃないか」であります。時は幕末、政情不安や飢饉、流行病などがもたらす閉塞感、伊勢神宮が飛んで来る神であり除災の神・天下泰平・国土守護神・農作の神・福の神である等の祖先から培ってきた信仰の表れ、又、「ええじゃないか」の踊りは基本的に自由でありながら、尋常ならざる格好と踊り方は日本各地に現存する「毒は毒をもって制する」的な除災行事と見ることができま

す。
豊橋市商工会議所青年部の「ええじゃないか」の活



動は、古事に倣いつつ自発的に参宮され、以て街のアピールと成し、結果的には広く神宮の教化活動を実践されている処に非常に興味を持ちました。

実際に豊橋市に向向き、お札降りのあつた牟呂八幡宮、羽田八幡宮を訪ね、両社の神職にお話を伺うと共に、当時の記録を拜見し、また今回の講師である伊藤氏・平松氏と懇談する中で、神社界の取り組みに豊橋市の「ええじゃないか」が一石を投じることを確信しました。

講演では先ず平松氏より「豊橋の歴史的背景、活動の経緯」等が話され、堀場氏からは「海の道・神宮祭祀における豊橋との関わり」伊藤氏からは「豊橋の展望」が詳しく話されました。

無論「ええじゃないか」は豊橋のものでありまして埼玉では通用しません。「ええじゃないか」は豊橋という地域性、お札という精神的支柱があつてこそ成り立っております。今回の研修は「ええじゃないか」を通じて、埼玉各地の地域性・心のよりどころを再発見して頂きたい、また従来の祭りとコラボレーションして御遷宮を教化して頂きたいという目的もありました。



パネルディスカッション・分科会

パネルディスカッションでは主に豊橋と「ええじゃないか」について実際行動されている講師の皆様の感想等が述べられました。別々にスピリチュアルという観点から神宮を捉えるという議題に興味を持ちました。これは結論は出ませんが、これからの課題として残して行きたいと思えます。

分科会では参宮推進方法(日程)を受講者に自由に企画して戴きました。現代は流通網・交通網・情報網の発達によって、かつての伊勢参りが変貌して久しくなりました。交通網の発達

は伊勢参りを可能にし、伊勢名物は通販で家に居ながらにして手に入ります。

神宮の情報はインターネット等により、より詳細に知ることが出来ます。このような現代において伊勢参りは画一的なものになつてはいないか。翌日の分科会発表では、実現不可能な企画も多々ありました。しかし、各分科会が提出した企画書の中には、磨けば光る原石が散りばめ

平成19年度 教化研修会日程表			
9月13日(木)	9月12日(水)		
起 床	◎研修主題 神宮式年遷宮ええじゃないか	5:30	
奥社登拝 (雨天時・登拝不参加者は朝拝)		6:00	
朝食 (荷物整理)		8:00	
分科会発表並びに神宮DVD 「伊勢の遷宮建築編」		9:00	
閉会式		11:00	
昼食		11:30	
解 散		12:00	
		午後1:00	
		1:30	
		2:00	
	正式参拝開会式	3:00	
	講演 高橋 寛 司 先生 「神宮の信仰の歴史の変遷」	3:15	
	休 息	4:30	
	講演 伊藤 篤 哉 先生 「神宮式年遷宮ええじゃないか」	4:45	
	休 息	5:05	
	神宮DVD 「元々本々」「もしもツアー」	6:00	
	パネルディスカッション	6:00	
	入 浴 食 事	7:00	
	分 科 会 「平成の世における伊勢参宮」	8:00	
	懇 親 会		
	就 寝		



(教化研修部長)

伊勢神宮式年遷宮奉賛会支部設立総会だより

入間支部

八月三十日、入間支部では川越氷川神社「氷川会館」を会場に、設立総会を開催した。総会は、支部神職及び総代が六十九名出席し、中野誠神社庁入間支部副支部長の司会により進行され、先ず、小嶋福男入間郡市神社氏子総代会副会長の開会の辞に始まり、国歌斉唱、神宮遙拝、敬神生活の綱領唱和に続き、設立委員を代表して原将英神社庁入間支部長の挨拶があった。



引き続き吉田裕美入間郡市神社氏子総代会会長が議長に選出されて議事に入った。議事では、滝島和臣神社庁入間支部事務局長より支部設立趣旨が説明、続いて、支部規約(案)・役員名簿(案)・募財計画(案)が提示され、それぞれ満場一致により承認・決議がなされた。

次に、選任された吉田裕美支部長の挨拶があり、最後に、本橋文夫副支部長の閉会の辞で総会を終えた。

続く祝宴の席では、朝日達夫常任理事の進行により、吉田裕美支部長の挨拶に続いて、来賓として前原利雄埼玉県本部事務局長が川本宣彦埼玉県本部長からの祝辞を代読し、本橋文夫副支部長の発声で乾杯が行われ、歓談の後、小嶋福男副支部長の先導で万歳が三唱され、お開きとなった。

児玉支部

九月八日、児玉支部では「本庄市民文化会館」において、支部設立総会を開催した。

はじめに、黒岩三雄児玉郡市神社氏子総代会副会長の開会のことばに始まり、皇居並神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和に続き、設立委員を代表して、新井正和児玉郡市神社氏子



総代会長の挨拶があった。

続いて、山内祐本金鑽神社総代が議長に選任され、議事に移った。議事では、宮崎博之事務局長より、設立趣旨が説明され、次いで支部規約・役員名簿(新井正和支部長他一四五名)・募財計画の案が提示され、それぞれ満場一致で承認されて議事を閉じた。

次に、茂木賢神社庁児玉支部長より挨拶があり、続いて、来賓として川本宣彦埼玉県本部長の祝辞を前原利雄埼玉県本部事務局長が代読、飯島祐三副支部長による閉会の辞が述べられて閉会した。

北足立支部

九月二十一日、北足立支部がさいたま市大宮区の「ラフォーレ清水園」を会場に、支部神職及び総代八十一名の出席により設立総会をおこなった。

総会は、鈴木邦房神社庁北足立支部副支部長が司会となり、はじめに、竹田千蔵北足立郡市総代会副会長による開会の挨拶のあと、遷宮のイメージ映像の上映、国歌斉唱、神宮遙拝、敬神生活の綱領唱和に続き、大澤佳広神社庁北足立支部事務局長が経過報告及び設立趣旨説明をおこなった。

次に議事に移り、議長に橋本昭司北足立郡市総代会会長が選出され、石山信昭埼玉県神社庁北足立支部長より支部規約(案)の朗読と説明・役員名簿(案)・支部の募財計画・宣言(案)が提示され、それぞれ満場一致により承認・決議された。

次に、支部長の橋本昭司氏が挨拶に立ち、式年遷宮募財計画の達成を呼びかけた。続いて、来賓として前原利雄埼玉県本部事務局長が川本宣彦埼玉県本部長の祝辞を代読、福田文彦支部監事による閉会の辞が述べられて閉会した。



大里支部

九月二十七日、熊谷市の「熊谷文化創造館さくらめいと」を会場に、支部神職及び総代・経済界約三百五十名の出席のもとに、神宮式年遷宮奉賛会大里支部設立総会が開催されました。

設立総会では、小林熊二大里郡市総代会副会長の開会の辞で始まり、神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和と続き、岩井支部事務局より設立までの経過報告がなされた。

次いで、議長に藤原茂大里郡市総代会会長が選出され議事に移り、事務局より設立趣意書・支部規約案の説明があり、役員選任の後募財計画が提示され、満場一致で承認された。

続いて、神宮式年遷宮奉賛会大里支部長に就任した藤原茂氏より挨拶があり、来賓の川

本宣彦埼玉県本部長（代理・前原利雄県本部事務局長）、栗原行平大里支部顧問の祝辞のあと、島田道郎神社庁大里支部長が宣言案を讀上げ満場の拍手で採択され、柴崎久雄大里郡市総代会副会長の閉会の辞が述べられ無事終了した。

（大里支部事務局長 岩井弘之）

比企支部

十月三日、東松山市箭弓稲荷神社「記念館」を会場に、比企支部の神職並びに総代、一五三名の出席により、支部設立総会が開催された。

はじめに、森田清太郎比企郡市連合神社総代会副会長の開会の辞に始まり、神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和に続き、設立委員を代表して、中里誠吉比企郡市連合神社総代会長の挨拶、次いで、澤田昌生埼玉県神社庁比企支部長から挨拶があった。

続いて、遠山武司比企郡市連合神社総代会副会長が議長に選任され、議事に移った。議事では、仲富祥則事務局長より、設立に至る経過報告、次いで、趣意書・支部規約・役員選任・募財計画・支部予算の各案が提示され、それぞれ満場一致で承認されて議事を閉じた。

次に、支部長に就任した中里誠吉氏の挨拶、来賓として前原利雄埼玉県本部事務局長が川本宣彦埼玉県本部長の祝辞を代読、最後に、島野弘克神社庁比企支部副支部長による閉会の辞が述べられて閉会した。

特別展「お伊勢さんと武蔵」が開催される

去る、十月十六日から十一月二十五日まで、埼玉県立歴史と民俗の博物館において、特別展「お伊勢さんと武蔵」（霞会館・歴史と民俗の博物館主催）が開催された。

展示は、「伊勢神宮」「伊勢の祭礼」「武蔵と伊勢」「新生を寿ぐ」の四章立てで構成され、百数十点が展示された。中でも「武蔵と伊勢」では、県内の神社から、菖蒲神社（中村邦彦宮司）、上之村神社（岩井弘之宮司）、八幡神社（茂木貞純宮司）の伊勢講に関する奉納絵馬。伊勢殿神社（渡邊俊雄宮司）からは、江戸後期に奉安された外宮正殿の「据玉」、「神御衣断片」「別宮飾金具」「八足案」「遷座祝詞」など、御師の一志三日市大夫に関わる資料。久伊豆神社（小林一朗宮司）の平田篤胤奉納大絵馬などが展示された。

また、十月二十九日には関係者による特別観覧会が、主催の霞会館（北白川道久理事長）により、久邇邦昭神社本庁統理・鷹司尚武神宮大宮司や中山高嶺庁長他霞会館関係者・神社関係者・博物館関係者を集めて開催された。

埼玉県では本年十月まですべてが設立したことかから、これから奉賛をお願いしてゆく県民に対して、式年遷宮の理解・啓蒙をはかる絶好の機会となった。



平成十九年度神職總會報告

新井直行

去る九月二十五日、秩父支部
当番により、秩父神社参集殿二
階を会場に県内神職参加のも
と、平成十九年度埼玉県神社
神職總會が開催された。

開会式では、先ず中山高嶺庁
長が挨拶に立ち、神宮大麻の頒
布状況が若干増体に転じたが、
今後より一層の努力を願いた
いこと、来る平成二十五年に迎
える神宮式年遷宮を控えていよ
いよ県内全域において奉賛の事
業が開始されるに当たり、神職
間一層の連携を保ち本事業が完
遂されることが望まれると話さ
れた。



總會では、恒例の新任神職の
紹介が行
なわれ、
庁長から
記念品が
授与され
た。
次に、
本社庁の
業務報告
がなさ

れ、続いて、関係団体各代表に
より、現在の活動状況・事業報
告が発表され、それぞれの立場
で活動を展開していることが伝
えられた。

続いて、「本社庁の教化活動
について」と題して研修がおこ
なわれた。教化委員会の活動と
しておこなわれている主な活動
の内、福井千秋神棚奉斎普及の
ための特別委員会主幹からは
「おふだ立てキャンペーン」に
ついて、塩谷崇之ホームページ
専門委員会主幹からは「埼玉
県神社庁ホームページ」のリ
ニューアルについてそれぞれの
取り組みと協力の呼びかけがな
された。

閉会の後、秩父神社大前に全
員が参拝し、続いて同会場にお
いて、懇親会が催された。各新
任神職の抱負も述べられ有意義
な時間が過ぎた。最後に次年
度当番見玉支部の茂木賢支部長
から挨拶があり、和やかなうち
に全日程を盛会裏に終了した。

(秩父支部事務局)

埼玉県神社庁本宗奉賛委員会および 埼玉県神社庁神宮大麻曆頒布始祭

十月十日、正副庁長会・本社
庁役員会に続いて、本宗奉賛委
員会および神宮大麻曆頒布始祭
が武蔵一宮氷川神社において開
催された。

本宗奉賛委員会は、正副庁
長・本社庁理事・同監事・埼玉
県各郡市総代会・関係団体・支
部事務担当者の出席により、押
田豊本宗奉賛委員長を中心に会
議が進められた。

最初に現況について本社庁事
務局より報告がなされ、次い
で、モデル支部に指定されてい
る北足立支部の取り組みと成果
の報告、入間支部からは、今後
の取り組みの計画などが報告さ
れた。次に、他支部・関係団体
の取り組みでは、特に教化委員
会からは、神棚奉斎普及のため
の特別委員会の鳥居付おふだ立
てキャンペーンの取り組みと教
化研修会の結果報告、神棚デザ
インコンテストの計画などが報
告された。最後に、竹本佳徳副
委員長から大麻増頒布実践報告

があり、川口神社における鳥居
付おふだ立てキャンペーン・北
足立支部のモデル支部取り組
み・川口神社独自の取り組みそ
れぞれの結果と問題点の報告が
なされた。

引き続き行われた神宮大麻曆
頒布始祭は、氷川神社職員によ
り斎行され、中山庁長以下、先
の委員会出席者が列席した。終
了後、平成十九年神宮大麻曆頒
布表彰があり、先に本社本庁で
頒布優良奉仕者として特別表彰
を受けた滝島和臣氷川神社宮司
以外の、神宮大麻曆頒布優良支
部として北葛飾支部(中村大
慶支部長)、頒布優良奉仕者と
して吉田弘淡洲神社宮司・岩井
弘之上之
村神社宮
司・東秀
幸幸宮神
社欄宜に
表彰状が
授与され
た。



神棚奉斎普及のための特別委員会報告

福井千秋

平成十八年度より教化委員会に設置されたこの特別委員会では、「鳥居付おふだ立て」の事業を、「はじめてみませんか

自分だけの 小さな神社がある暮らし」として「おふだ立てプレゼント」キャンペーンを展開してきました。神棚の奉斎を潜在的に希望している層を掘り起こすことを目標として。その結果、応募総数五二四八通となり、それを踏まえて、本年度も継続事業として、第三回目この事業を展開することになりました。

もう少し広範囲に、そして各神社・宮司さんに理解を深めていただければ幸いです。継続は

力なり。平成二十年一月二十日応募締め切りで、一千名へのプレゼントを予定しております。そして、昨年度は応募者名簿を作成し、応募者の居住地域に奉務神社のある宮司さん宛てに還元させていただきましたが、「名簿の活用方法がよくわからない」と言う声があり、当委員会、一つの参考資料を作成する運びとなりました。この名簿は、大変に重要、且つ貴重なもので、各神社・宮司さんがそれぞれに独自のアイデアで活用していただけたら幸いです。

お札を身近に祀りたいという気持ちを持つ人をとにかく増やしていくことが、将来的には神棚奉斎に繋がると確信しております。継続の事業展開ですが、ご理解いただき、是非とも多くの神社・宮司さんにご賛同・ご協力いただけますようお願い申し上げます。 (神棚奉斎普及のための特別委員会主幹)

自分だけの「小さな神社」がある暮らし

抽選で1000名様に「鳥居付おふだ立て」をプレゼントします。

抽選で1000名様に「鳥居付おふだ立て」をプレゼントします。おふだ立ては鳥居の形をしており、鳥居・拝所・幣所・電話帳・アンケートの返答などの御奉斎を記入の上、おふだ立ての両面を貼り付けて応募下さい。

応募締切：平成二十年一月二十日（当日消印有効）

抽選は、病気をもちつたおふだ立てを二回抽選する。抽選は、病気をもちつたおふだ立てを二回抽選する。抽選は、病気をもちつたおふだ立てを二回抽選する。

さいたま市大宮区高島町一丁目四〇七
埼玉県神社庁内
埼玉県神社庁
鳥居付おふだ立てプレゼント係

3300803

平成二十年度神話カレンダー作成報告

吉田弘

日本神話のすばらしさをより解りやすく伝えるべく、継続事業として作成して参りました「神話カレンダー」も今回で八作目となりました。お蔭を持ちましておよそ二万五千部に達する多くのご協賛を戴きました事に対し篤く感謝申し上げます。

新体制となりましたこの度のカレンダー作成にあたりましては、前事業部より引き継がせて戴いたテーマ「国引き」と「因幡の素うさぎ」の構成・確認より始めました。絵をご担当の笠原正夫先生をはじめ、神社庁の高橋学芸員と担当役員により、幾度と無く文章の検討を重ねる中、表紙の部分から紙芝居のように問いかけ、想像を膨らませるような文章に仕上げました。

一月から四月までが「国引き」のお話、五月から十二月までを「因幡の素うさぎ」のお話として、簡潔な文章・タイトルにし、続けて読めるように務めました。とくに、「因幡の素うさぎ」につ

きましては、話を明快にするために大穴牟遲神が八上比売と出会ってからの、迫害や試練を克服し成長していく過程を省き、八上比売と結婚をした事までとしました。

また今回は「出雲国風土記」「古事記」からの引用なので、各文章末にそれぞれ明記しました。事業部といたしましたは、平成二十一年神話カレンダー作成に向けて既に着手し、担当役員はより良い物を提供できるように努力しております。どうぞ変わらぬご理解ご協力を賜りますことをご期待します。

(教化事業部副部長)

平成20年(平成2008年・西暦2008年)のりょう

日本の神話

出雲の国引き・因幡の素うさぎ

日本の神話 2008年 1月1日発行

発行所：埼玉県神社庁 埼玉県神社庁 鳥居付おふだ立てプレゼント係

新しい神社庁ホームページとその運営について

塩谷崇之

神社庁では、昨春秋以来、神社庁ホームページのリニューアルを検討してきた。内外への情報伝達を、より広く、より早く、より総合的に、より簡単に行うことを目標とし、埼玉県神社庁設立六十周年記念事業の一環として、次世代に繋がる神社庁ホームページの企画に取りかかった。教化委員数名と神社庁事務局に専門の技術者も交え、新たなホームページの枠組み作りと、立ち上げ後の運営方法等について協議を重ねてきた。

協議の結果、これまで情報部が取り組んできた既存の神社庁ホームページのコンテンツを有効活用しつつも、以下のような基本方針のもと、県内神職の総力を結集するための舵取りができるような新たなプラットフォームを作ることが決まった。

- (一) 神社庁、支部、各神社、教化委員会各本部、各種関係団体から、多層的な情報発信を行うこと。
- (二) 神社庁にかかわる、全ての神社、全ての組織を網羅した統一感のあるページにすること。
- (三) 対外的な情報発信のみならず、県内神社や神職の社務や各関係団体の活動にも役立つページにすること。
- (四) 神社庁や関係団体等の活動内容を、神社関係者のみならず、一般の方々にも理解してもらうため、内部の活動も含めて可能な

限り情報開示してゆくこと。

このようにして、平成十九年九月二十日、神社庁の新しいホームページが「仮」オープンした。その内容については、紙面で説明するよりも、パソコン上で直接触っていただくほうがわかりやすいので、是非アクセスしてみたい。

いくつか特徴をご紹介しよう。まず、県内神社検索のページ。これまで神社名と住所・連絡先の紹介のみに留まっていた神社紹介を、各神社がそれぞれ独自の情報発信源として、神社の由緒や特色、行事、御祭神などを、いつでも、どこからでも掲載・更新できるようにした。次に、各神社や関係団体の活動内容を掲載するためのお祭り・行事カレンダー。こちらも、各神社や関係団体が自らお祭りや行事についての情報を発信できる仕組みを整えた。さらに、各支部や関係団体のためのスペースを設け、対外的教化活動あるいは内部の情報交換の手段として用いることができるようにした。最後に、県内神職のための専用ページからは、神社庁の各種申請紙のフォームをいつでもダウンロードして利用できるようにした。

プログラムは多層的な構造となっており、各人に割り当てられたIDによってログインすることにより、各人の所属団体や役職等にに応じて、掲載内容について一定の編集権限が

与えられる。これによって、県内神社、神職、各関係団体が、それぞれの持つ情報を、いつでも、どこでも、簡単に発信できるようにしている。

今後の運営は、ホームページ専門委員会が立ち上げ後の企画・運営に携わるが、情報発信源となるのはあくまで各神職、各神社、各関係団体である。各団体や部会から「運営委員」を選出していただき、まずはこの委員の方々にホームページにおける情報発信の仕方に習熟していただき、それを各支部、各団体に持ち帰り、情報発信の拠点となっていただくことを予定している。当面は、各神社、支部、関係団体が、あまり堅苦しいことを考えずに自由に情報発信できる態勢を整えることを最優先課題としたい。

今後、コンテンツの充実に伴い、社団・団体間での調整、掲載内容の適正性や責任の所在といった様々な問題が発生することも予想されるが、その都度、運営委員を通じて各団体と協議しながら進めてゆきたいと考えている。
(ホームページ専門委員会主幹)



小さな分校で「いのちの継承」を伝える

浅賀寿仁

今から五十三年前、我々の先輩は、学校や公会堂を巡回し子どもたちに童話を聞かせた。昭和三十二年、各地で紙芝居や人形劇も上演した。平成十五年には、田植えと稲刈りやナマハゲ、ヤマタノオロチも登場した。

そして平成十九年。この夏、私たちは一般親子を対象に、比企郡小川町にある小さな分校で教化授業を行った。子どもたち三十四名を含む五十五名の親子が集まった。この親子を三クラスに分け、「神宮と遷宮」「いのちの継承」「竹とんぼ作り」の教室をそれぞれ順に移動させて三十分間づつの授業をおこなった。

神社と化した一つ目の教室の正面には、注連縄と一對の灯笼、手前には神棚、壁代の裏からは雅楽が流れる中、白衣白袴の会員が登場した。授業のテーマは神宮と遷宮を知ってもらうこと。「おうちに神棚がある人、手をあげて！」十二人中七人が手をあげた。神棚から神宮大麻を取り出し神宮と天照大御神をやさしく説明した。「家が古くなったらどうする?」「障子が破れたら?」。各家庭の身近な問題から神宮の二十年毎の復元と神霊奉遷の意味について授業を行った。また、参観した保護者へも遷宮の規模とその経緯を説明した。

次の教室では「ご先祖さまと『いのち』のつながり」がテーマ。「みんなは誰から生ま

れてきたと思う?」こんな問い掛けで始まった授業は、教材には三本の蠟燭を使い、火を分けていのちの継承を表現した。先祖↓祖父母↓両親そして自分。自分のいのちは先祖から連続と受け継がれてきた大切なものであるということをお伝えした。併せて、日々の食事は自然のいのちを頂いていることにも気付かせ、食への感謝を促した。



三つ目の教室では、昔の遊び道具を作って遊ぶことをテーマに竹とんぼ作りを行うこととした。事前に「国際竹とんぼ協会」の方から作り方の指導を受けた会員が子供たちの指導に当たった。

火であぶって羽を曲げ、棒を差し込み、色を塗り、オリジナルの竹とんぼを手に校庭に飛び出し自作の玩具で遊ぶ楽しさを味わった。

昼食は、神道婦人会の会員が手作りのカレーライスを用意し、参加者全員で「いただきます」と食への感謝をして食べた。カレーライスのあまりのおいしさに、おかわりの列

をつくる子供たちの姿が見られた。

午後からは、校庭を使って運動会をおこなった。中では、作った竹とんぼを使った競技や神宮と遷宮に関するクイズをおこなったが、正解者が多く子供たちが授業の内容をよく理解していることに驚かされた。

続いて、校庭で五人の会員が「いのちのつながり」を題材に劇をおこない、劇の終わりに劇の主演「充」が、子供たち全員を誘い、空に向かつて「いのちをありがとう!」と叫んだ。

最後に、校庭に設けた祭壇の前に、一日無事に過ごせたことを感謝する祭典が行われた。

式年遷宮という一三〇〇年継承されてきた日本人のこころの「いのち」、先祖から受け継がれてきた生命としての「いのち」、作って遊ぶ文化の「いのち」。今回私たちは、この三つの「いのち」を子どもたちに伝えようとした。

明年五十五周年を迎える私たち神道青年会にも「いのち」がある。それは諸兄がおこなった学校や公会堂での童話活動や、紙芝居、人形劇、田植え、稲刈りなどの子どもたちを育むという「いのち」である。

(神道青年会事業発信部部长)



庁務日誌抄

- 9・4 宗教法人実務研修会 於 県民健康センター
渡邊主事出席
- 9・8 靖国訴訟口頭弁論傍聴・報告集会 於 山梨県民文化ホール
前原、高橋(信)、金子 出席
- 9・8 遷宮奉賛会児玉支部設立総会 於 東京地裁・靖国神社
前原事務局長出席 於 本市市民文化会館
- 9・8 全国神社総代会 於 山梨県民文化ホール
井上会長、中山庁長他参加
- 9・11 埼玉県宗教連盟視察研修(神社庁当番) 於 伊勢・熊野方面
中山庁長、前原参事、渡邊主事参加
- 9・12 教化研修会 六二名受講 於 三峯神社
祭式講師研究会
- 9・16 千島(幸)、仲富講師出席 於 本庁
神宮大麻暦頒布始祭他諸会議
中山、石山(信)、原(将)、滝島(和)、前原出席
- 9・18 神青会靱錬成研修会 三七名受講 於 神宮
渡邊主事出席 於 寶登山神社
- 9・19 遷宮奉賛会県内支部事務局長会議 於 秩父神社
正副庁長会
- 9・21 本宗奉賛常任委員会 於 大宮・水川神社
遷宮奉賛会北足立支部設立総会
- 9・25 神職総会 於 秩父神社「参集殿」
一五〇名出席
- 9・27 遷宮奉賛会大里支部設立総会 於 熊谷市文化創造館
前原事務局長出席
- 9・29 中山高嶺宮司を祝う会 於 秩父「農園ホテル」
前原参事出席
- 10・3 遷宮奉賛会比企支部設立総会 於 秩父「農園ホテル」
前原事務局長出席
- 10・4 神婦会祭式研修会 於 東松山・箭弓稻荷神社記念館
一五名受講
- 10・3 一都七県教化担当者会 於 岩槻・久伊豆神社
茂木、高麗、宮澤出席 於 山梨県
- 10・5 本庁臨時評議員会 於 本庁
中山、竹本、東角井、井上出席
- 10・6 神宮大麻暦頒布始祭 於 大宮・水川神社
神宮神嘗祭一般神職奉仕 澤田昌生奉仕
於 春日部日通ベリカン・アローセンター
- 10・6 日本会議設立十周年記念大会 於 東京ビッグサイト
中山庁長、前原参事出席
- 10・10 正副庁長会、役員会 於 大宮・水川神社
本宗奉賛委員会
- 10・17 神宮神嘗祭一般神職奉仕 澤田昌生奉仕 於 大宮・水川神社
明治神宮宮司・名誉宮司就任祝賀会
- 10・19 文化庁主催、不活動法人対策会議 於 明治記念館
中山庁長出席
- 10・22 前原参事出席 於 コンファレンススクエアエムプラス
新埼玉会館落慶式並祝賀会
- 10・24 秩父支部神宮大麻暦頒布始祭、関係者大会 於 浦和
前原参事参列
- 10・29 県立歴史と民俗の博物館特別展 「お伊勢さんと武蔵」特別観覧会 於 秩父神社
前原参事出席
- 10・30 中山庁長、前原参事、渡邊主事出席 於 大宮・水川神社
神宮大麻暦頒布推進モデル支部会議 (北足立・入間合同)
- 11・7 埼玉県商工会議所連合会訪問(遷宮奉賛の件) 於 大宮・水川神社
前原参事、渡邊主事出席
- 11・12 一都七県神社庁長会 於 明治記念館
中山庁長、前原参事出席
- 11・13 田中神社本庁副総長、巒田本庁本宗奉賛部長来埼玉特別展「お伊勢さんと武蔵」観覧及び遷宮奉賛について 於 大宮・水川神社
面談 中山庁長、前原参事同行
- 11・4 新藤義孝東京フォーラム二〇〇七 於 大宮・水川神社
前原参事出席 於 グランドプリンス日赤坂
- 11・16 神務実習指定神社事務担当者連絡会 於 大宮・水川神社
庁関係団体連絡協議会・研修所運営会議
- 11・18 比企支部「お宮と親子の集い」 於 小川・大塚八幡神社
高橋学芸員出席 於 大宮・水川神社
- 11・19 大里支部第二区神宮大麻暦始祭 於 深谷・花園就業センター
渡邊主事出席 於 東京地裁・靖国神社
前原参事出席 於 東京地裁・靖国神社
- 11・26 神政連泉本部役員会 於 大宮・水川神社
大野松茂を励ます会
中山庁長出席 於 グランドプリンス日赤坂
金子善次郎を激励する会
前原参事出席 於 大宮「清水園」
神棚奉斎啓蒙活動「神棚相談室」教化委員会 於 川越水川神社
- 11・28 全国教化会議 於 本庁
茂木(信)、高麗教化副委員長出席
- 9・15 渡邊 榮三 (兼) 瀧宮神社欄宜 (大里)
- 9・15 渡邊 直紀 (兼) 瀧宮神社欄宜 (大里)
- 9・15 梅田 尚美 (兼) 梅宮神社欄宜 (入間)
- 10・5 梅田 健 (兼) 梅宮神社欄宜 (入間)
- 11・10 秋山 信幸 (兼) 日枝神社欄宜 (南埼玉)
- 11・25 設楽美佐子 (兼) 椋神社欄宜 (秩父)
- 11・30 寺田三喜男 (本) 三峯神社欄宜 (秩父)
- 稲荷神社宮司 竹井一郎 (比企)



この庁報は再生紙を使用しています